

平成30(2018)年度「社会福祉法人あゆみ会」事業計画

1. 理事会の開催 年4回
2. 評議員会の開催 年1回
3. 実施事業及び定員 障害福祉サービス事業(障害者活動センターあゆみ)の経営
生活介護事業 20名
短期入所事業 4名
特定相談支援事業の経営
障害福祉サービス事業(あゆみホームぴーす)の経営
共同生活援助事業 7名
短期入所事業 1名
4. 職員数 27名
[管理者(施設長)1名・サービス管理責任者2名(兼務)、主任1名(兼務)、生活支援員16名(うち非常勤7名、兼務含む)、看護職員1名(非常勤)、事務員3名(非常勤2名)、調理員4名(非常勤・1日2名勤務、兼務含む)、世話人2名(兼務)、相談支援専門員1名(兼務)、医師(嘱託医)1名]

5. 事業運営基本計画

(1) 基本方針

ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが安心して当たり前で暮らせるために、心身に障害を持つ人たちに、日常生活上の支援を行うと共に、仲間作りの場と、労働と生きがいの場を保障し、地域とのふれあいを積み重ね、社会性を身につける中で豊かな人生を築くために必要な援助を提供する。

障害者が共同して生活を営むことを通じ、精神、経済、生活面で親兄弟等から自立し、また、個人の能力を生かしながら地域社会との接点を持ち、人として豊かに日常生活を送ることができるよう、支援する。

(2) 利用者の処遇

- ①本人、保護者、家族との連携を密にし、個別支援計画を作成し一人ひとりであった支援を実施する。
- ②生活介護事業を利用している者が、利用予定日にもかかわらず、連続して利用がなかった場合(5日以上)、利用者の同意がある場合には、居宅を訪問し必要な支援を行う。
- ③利用者の健康状態を正確に把握し、保護者・家族・医師との連携を密にし、疾病の予防に努める。また、定期健康診断を行い、健康管理に努める。
- ④文化、スポーツ、レクリエーション、行事、地域のイベント参加等を行う。

6. 事業内容

(1)

A. 生活介護事業(定員20名)

- (1) 食事・排泄・入浴等の介護、日常生活上の支援
- (2) 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供
- (3) 音楽活動や体育活動の機会の提供

(4) (1)・(2)・(3)を通じた身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護等の実施

(5) 食事の提供

(6) 送迎

生産活動については、石けん製造販売・焼肉のタレ製造販売・手工芸品の作成販売・竹炭加工販売・タマゴのパック詰め販売および各種物品販売を行う。

B. 短期入所事業（障害者活動センターあゆみ・定員4名）

(1) 食事の提供

(2) 入浴または清拭

(3) 身体介護等身の回りの世話

(4) 送迎

C. 特定相談支援事業.

(1) 日常生活全般に係る相談

(2) サービス等利用計画の作成及び評価

(3) 関係機関、指定障害福祉サービス事業者等の情報提供

(4) 訪問等による継続的なモニタリング

(5) 前各号に掲げる便宜に付帯する便宜及びその他必要な援助

D. 共同生活援助事業（定員7名）

(1) 共同生活介護等計画の作成

(2) 利用者に対する相談援助

(3) 食事の提供

(4) 入浴・排せつ・食事の介助

(5) 健康管理

(6) 金銭管理に関する支援

(7) 余暇活動の支援

(8) 緊急時の対応

(9) 職場、他の障害福祉サービス事業者等との連絡調整

(10) その他の必要な介護・支援・家事・相談・助言

E. 短期入所事業（あゆみホームぴーす・定員1名）

(1) 食事の提供

(2) 入浴または清拭

(3) 身体介護等身の回りの世話

(4) 送迎

(2) A の日課	午前	9 : 0 0	～通所(送迎等)
		9 : 5 0	ラジオ体操・朝の会・歌
		1 0 : 1 5	諸活動 (ウォーキング、作業、創作・音楽タイムなど)
	午後	1 2 : 0 0	昼食・休憩
		1 : 2 0	諸活動 (作業、レクリエーション、体操など)

3:00 掃除・終わりの会

3:30 退所(送迎等)

※ 水曜日は退所時間30分繰上げ

Bの日課

午後 4:30 事業開始
ティータイム 自由時間
5:00 入浴 自由時間
7:00 夕食 自由時間
9:00 就寝準備(歯磨きなど)
就寝
午前 6:30 起床
洗面・片づけなど
7:00 朝食
洗面・片付け・掃除など
9:00 送迎(必要に応じて)
9:30 事業終了

※ 原則 火～水曜日・木～金曜日・金～土曜日の事業とする

C 原則午前9時から午後4時までとする

可能な限り電話等により随時連絡可能体制とする

D・Eの日課

午後 4:00 帰宅
ティータイム 自由時間
5:00 入浴 自由時間
7:00 夕食 自由時間
9:00 就寝準備(歯磨きなど)
就寝
午前 6:30 起床
洗面・片づけなど
7:00 朝食
洗面・片付け・掃除など
9:00 通所(送迎)

(3) 週間計画

A・生活介護の週間計画		
曜日	午前	午後
月	生産活動等	創作活動等
火	生産活動等	レクリエーション等
水	音楽活動等	生産活動等
木	生産活動等	生産活動等(リハビリ体操)
金	創作活動等	体育活動・グループ活動等

※ 水曜日の午後は卵のパック詰め、木曜日は卵の配達を行う。

※ 体育活動として、講師(無料・有料)を招いて運動を行う。

また、朝の会前後等にウォーキングに取り組む。

- ※ 音楽活動においては、月2回ボランティアの方に協力を依頼し行う。
- ※ 創作活動については、習字も含めて行う。
- ※ レクリエーションについては月1回外出して行う。
また、ボランティアとの交流を図りながら行う。
- ※ リハビリ体操を行う。
- ※ 販売活動については例年通り町内小中学校・役場・事業所、特別支援学校等への訪問販売を行う。また、町内イベント等に参加して行う。
- ※ グループ活動では主に外出活動を計画し行う。
- ※ 保護者が参加できる日帰りレクを2回に分かれて行う。

(4) 年間計画

A・生活介護事業の年間行事計画			
4月	花見 日帰りレク	10月	町民文化祭参加 インフルエンザ予防接種
5月	避難訓練 日帰りレク	11月	避難訓練
6月	熊高祭参加	12月	クリスマス会
7月	あゆみ祭り(14日) 土曜夜市参加 健康診断	1月	書き初め展 初詣
8月	おか半祭り参加 ナイター観戦(保護者会)	2月	健康診断
9月	つぶさんと交流会	3月	くまの・みらい交流館まつり参加 つぶさんと交流会

- ※ 年2回水曜日退所時間を13:30として個別支援会議を行う
- ※ 毎月機関紙「にっこり」を発行する

*時間外利用については、16:30から18:00まで30分500円にて実施する。
ただし、緊急の場合に限ることとする。(当日受付)

(5) 環境整備： 施設内外の美化と、危険箇所の点検改善など利用者の生活環境の整備に努める。

(6) 防災計画： 避難訓練、防災訓練等を行う。(年2回)

6. 資金計画

通常経費は、介護給付及び訓練等給付でまかなう。別紙予算書のとおり

7. 設置主体 社会福祉法人あゆみ会

8. 運営主体 社会福祉法人あゆみ会

- ※ 第2グループホームの設立にむけて検討。協議を行う。